

平成29年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年2月24日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 選挙第 1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について
(選挙)
- 日程第 4 同意第 1号 那須塩原市教育長の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 2号 那須塩原市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 同意第 3号 那須塩原市固定資産評価員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 同意第 4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 同意第 5号 那須塩原市公平委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 同意第 6号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 報告第 1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第13 報告第 2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第14 報告第 3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第15 報告第 4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)

- 日程第 1 6 報告第 5 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 1 7 議案第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 7 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 議案第 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 議案第 3 号 平成 2 8 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 議案第 4 号 平成 2 8 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 議案第 5 号 平成 2 8 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 議案第 6 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 議案第 3 7 号 第 2 次那須塩原市総合計画について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 4 議案第 1 6 号 那須塩原市企業立地促進条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 1 7 号 那須塩原市企業立地審議会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 1 8 号 那須塩原市農業委員会委員候補者選考委員会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 1 9 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 2 0 号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 2 1 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 2 2 号 那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 2 3 号 那須塩原市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 2 4 号 那須塩原市税条例等の一部改正について
(提案説明)

- 日程第 3 3 議案第 2 5 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 2 6 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 2 7 号 那須塩原市ふるさと寄附条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 2 8 号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 2 9 号 那須塩原市工場立地法地域準則条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 3 0 号 那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 3 1 号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 3 2 号 那須塩原市長の給料月額の特例に関する条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 3 3 号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 3 4 号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 8 号 平成 2 9 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 9 号 平成 2 9 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 0 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

(提案説明)

- 日程第 5 1 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 2 議案第 3 5 号 訴えの提起について
(提案説明)
- 日程第 5 3 議案第 3 6 号 訴えの提起について
(提案説明)
- 日程第 5 4 議案第 3 8 号 国土利用計画那須塩原市計画について
(提案説明)
- 日程第 5 5 議案第 3 9 号 第 2 次那須塩原市行財政改革推進計画について
(提案説明)
- 日程第 5 6 議案第 4 0 号 那須塩原市公共施設等総合管理計画について
(提案説明)
- 日程第 5 7 議案第 4 1 号 第 3 次那須塩原市男女共同参画行動計画について
(提案説明)
- 日程第 5 8 議案第 4 2 号 那須塩原市結婚サポート総合戦略について
(提案説明)
- 日程第 5 9 議案第 4 3 号 那須塩原市第 3 次定員適正化計画について
(提案説明)
- 日程第 6 0 議案第 4 4 号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画の変更について
(提案説明)
- 日程第 6 1 議案第 4 5 号 第 2 期那須塩原市環境基本計画について
(提案説明)
- 日程第 6 2 議案第 4 6 号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画について
(提案説明)
- 日程第 6 3 議案第 4 7 号 第 3 期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
(提案説明)
- 日程第 6 4 議案第 4 8 号 第 3 期那須塩原市健康いきいき 2 1 プランについて
(提案説明)
- 日程第 6 5 議案第 4 9 号 第 2 次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画に
ついて
(提案説明)
- 日程第 6 6 議案第 5 0 号 元気アップアグリプランについて
(提案説明)
- 日程第 6 7 議案第 5 1 号 ミルクタウン戦略について

(提案説明)

日程第 6 8 議案第 5 2 号 那須塩原市立地適正化計画について

(提案説明)

日程第 6 9 議案第 5 3 号 第 2 次那須塩原市道路整備基本計画について

(提案説明)

日程第 7 0 議案第 5 4 号 那須塩原市教育振興基本計画について

(提案説明)

日程第 7 1 議案第 5 5 号 第 2 期那須塩原市生涯学習推進プランについて

(提案説明)

日程第 7 2 議案第 5 6 号 第 2 期那須塩原市子どもの読書活動推進計画について

(提案説明)

日程第 7 3 議案第 5 7 号 第 2 期那須塩原市青少年プランについて

(提案説明)

日程第 7 4 議案第 5 8 号 那須塩原市スポーツ推進基本計画について

(提案説明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田輝夫	企画政策課長	小泉聖一
総務部長	和久強	総務課長	菊池敏雄
財政課長	中山雅彦	生活環境部長	山田隆
環境管理課長	臼井一之	保健福祉部長	菊地富士夫
社会福祉課長	田代正行	子ども未来部 部長	藤田恵子
保育課長	高久幸代	産業観光部長	藤田一彦
農務畜産課長	久利生元	建設部長	君島勝
都市計画課長	稲見一美	上下水道部長	邊見修
水道課長	釣巻正己	教育部長	伴内照和
教育総務課長	富山芳男	会計管理者	松江孝一郎
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	稲見一志	農業委員会 事務局長	佐藤章
西那須野 支所長	関谷正徳	塩原支所長	印南良夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

本日招集になりました平成29年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には市長提出として71件の議案が提出されることになっております。また、議会提出案件として1件の議案を提出いたします。

さて、昨日、片桐副市長より、君島市長が病気療養のためしばらくの間、欠席となり、その間、副市長が市長を代理するという申し出を受けましたので、皆様にお知らせをいたします。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから平成29年第1回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（中村芳隆議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

12番 鈴木 紀 議員

13番 磯 飛 清 議員

を指名いたします。



◎副市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 副市長から挨拶があります。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 皆さん、おはようございます。

発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

本来であれば、平成29年第1回那須塩原市議会定例会の開会に当たり、君島市長からご挨拶させていただくところでございますが、先ほど議長のご挨拶で触れていただきましたとおり、市長におきましては、このところ歩行の際、特に階段の上り下りなどで不調が見られ、検査を重ねてまいりましたが、今般、緊急入院して手術が必要との診断がなされました。市長は当初、議会定例会への出席を希望していたところでございますが、医師より外出の許可がおりず、やむを得ず、本日の開会から欠席させていただくこととなりました。

議員の皆様には大変ご不満の残る対応になるかと存じますが、今定例会におきましては、私、副市長が市長にかわりまして対応させていただくこととなりますので、ご了解を願ひまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

なお、例年3月議会開会時において、市長から新年度に向けた市政運営方針について申し述べさせていただいておりますが、今回につきましては、去る2月8日の議員全員協議会における平成29年度市政運営方針の配付をもってかえさせていただきますので、議員の皆様にはご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

改めまして、本日は平成29年第1回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

平成28年度も残すところ1カ月余りとなり、今年度の各種事業の総仕上げを行う時期であるとともに、新年度の準備を始める時期となっております。本日開会いたします今議会にも、各会計の新年度予算を初め、那須塩原市の新たなまちづくりの道しるべとなる第2次那須塩原市総合計画など、新年度に係る多くの議案を提案させていただいております。

本日、不在ではありますが、市長の那須塩原市の未来を思う気持ちは、就任当初よりさらに強く、熱いものとなっております、平成29年度は、第2次那須塩原市総合計画のスタートの年として、市民の皆様や議員の皆様との協働のもと、市長を先頭に、私を初め職員一丸となって取り組んでまいりますので、市政運営への一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、引き続き、3月議会定例会にご提案を申し上げます議案につきまして申し上げます。

今回、提案を申し上げます議案は、教育長の任命、監査委員の選任、公平委員会委員の選任など人事案件が6件、平成28年度の補正予算案件が6件、平成29年度の当初予算案件が9件、条例の制定、一部改正及び廃止案件が19件、訴えの提起案件が2件、各種計画案件が22件、専決処分の承認案件が2件、専決処分の報告案件が5件の合計71件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案理由の説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申

し上げ、市長にかわり、私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村芳隆議員） 副市長の挨拶が終わりました。



◎会期の決定

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

○議会運営委員長（山本はるひ議員） 皆様、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月17日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月24日より3月16日までの21日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件6件、補正予算案件6件、当初予算案件9件、条例案件19件、その他の案件24件、専決処分の承認案件2件、報告案件5件の計71件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第1号から同意第6号の人事案件6件と、議

案第1号から議案第6号までの補正予算案件6件、議案第37号の計画案件1件、承認第1号及び第2号の2件の合計15件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件15件と報告案件5件を除く51件につきましては、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が3件予定されております。

仮称まちなか交流センター新築工事の契約の締結案件が1件、大田原簡易裁判所に係属中の学校給食費請求事件に関し、相手方との和解についての専決処分の報告案件が1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が1件、こちらは示談が調った場合に、追加案件として提出される予定であります。

以上、3件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、選挙管理委員及び同補充員の選挙1件であります。この取り扱いについては、開会初日に即決扱いといたします。

次に、議会提出の追加案件について申し上げます。

議会提出の追加案件は、政務活動費の交付に関する条例の一部改正についての1件が予定されております。この取り扱いについては、最終日に上程し、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書の提出が予定されております。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、今回に限り、計画案件については通告書に基づき行う、またそれ以外については先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

当初予算案件及び計画案件の質疑は、通告に基づき行うものとし、通告書の提出期限は、2月27日月曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、3月13日月曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。質問通告会派は4会派であり、日程上、2月27日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、2月28日に4人、3月2日に4人、3日に4人、6日に1人が行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

今回、継続審査となっている陳情が1件、新たに受理した陳情が1件ございますが、これらの陳情につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおり、各常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

まして、報告といたします。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月16日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。



◎那須塩原市選挙管理委員及び同

補充員の選挙について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、選挙第1号 那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、委員4名、補充員4名の選挙を行うものがあります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います

が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、議長において指名をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を続けます。

那須塩原市選挙管理委員として、那須塩原市関谷56-11、月江善夫氏、那須塩原市高砂町1-6、薄井正裕氏、那須塩原市若草町117-702、相馬重富氏、那須塩原市下永田7-1414-33、西岡恵理子氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名を、那須塩原市選挙管理委員の当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が当選人と決定いたしました。

次に、那須塩原市選挙管理委員補充員の指名を行います。

那須塩原市選挙管理委員補充員として、那須塩

原市板室649、室井重雄氏、那須塩原市黒磯289-1、福田純子氏、那須塩原市塩原683-2、鈴木伸三氏、那須塩原市北二つ室350、山崎尚之氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名を当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名が当選人と決定いたしました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しましたとおりの順序としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、指名した順序に決定いたしました。

なお、ただいまの当選人8名の方々につきましては、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により、文書をもって当選の告知をいたします。

—————◇—————

◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、同意第1号 那須塩原市教育長の任命についてを議題といたします。

本件について、教育長から退席願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔教育長 大宮司敏夫退席〕

○議長（中村芳隆議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○議長（中村芳隆議員） 会議を再開いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第1号 那須塩原市教育長の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委員で、現教育長である大宮司敏夫氏の委員としての任期が、平成29年3月23日をもって満了となることに伴い、大宮司氏を引き続き、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長として任命いたしたく、同法第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

大宮司氏は、人格が高潔で、教育行政に関しすぐれた識見を有し、現在、本市教育の発展に大いに手腕を発揮していただいております。引き続き教育行政を牽引していただくに適任であると考え、提案するものであります。

なお、教育長の任期につきましては、平成29年3月24日から3年間であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○議長（中村芳隆議員） 会議を再開いたします。

〔教育長 大宮司敏夫着席〕

○議長（中村芳隆議員） 大宮司教育長に申し上げます。

ただいま那須塩原市教育長の選任については、原案のとおり同意されました。

この際、自席から挨拶を願います。

大宮司教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ただいまは、改正地教行法に基づく新教育委員会制度による教育長として、那須塩原市教育長任命のご同意をいただき、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより浅学非才の身ではございますけれども、国におきましても、新教育委員会制度が真に機能

するためには、教育長は学び続けなければならないと、こう言われております。さらに研さんに励み、那須塩原市が県北の中心市として発展するに当たり、それにふさわしい教育行政の推進のため、誠意をもってその職責を果たしてまいりたいと、このように存じます。

今後とも皆様のご支援を賜りたくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎同意第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、同意第2号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第2号 那須塩原市監査委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市監査委員のうち、識見を有する者から選任されております大場浩一氏の任期が平成29年3月23日をもって満了となることに伴い、大場氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

大場氏は、栃木県職員として35年間勤務され、その間、矢板県税事務所長、総務部税務課長、総務部参事兼宇都宮県税事務所長などを歴任されており、豊富な行政知識と経験に加え、人格、識見

ともにすぐれ、監査委員として適任であると考え、提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————
◎同意第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、同意第3号 那須塩原市固定資産評価委員の選任についてを議題といたします。

本件について副市長から退席願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔副市長 片桐計幸退席〕

○議長（中村芳隆議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（中村芳隆議員） 会議を再開いたします。

本案について、提案理由の説明を総務部長から求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 同意第3号 那須塩原市固定資産評価員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料も3ページとなります。

本案につきましては、固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため、地方税法及び市税条例の規定に基づく那須塩原市固定資産評価員として、人見寛敏氏を選任しておりましたが、人見氏から平成28年12月31日をもって辞任したい旨の届け出がありましたので、その後任といたしまして片桐計幸氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

[副市長 片桐計幸着席]

○議長（中村芳隆議員） 会議を再開いたします。

—————◇—————

◎同意第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、同意第4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第4号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書4ページ、議案資料4ページから6ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市固定資産評価審査委員会委員について、現在3名の委員が選任されておりますが、各委員の任期が、平成29年3月13日をもって満了となることに伴い、根本義夫氏、櫻岡定男氏及び肥塚澄江氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

根本氏は、栃木県職員として37年間勤務され、肥塚氏も栃木県職員として42年間勤務され、櫻岡氏は塩原町及び那須塩原市職員として42年間勤務されるなど、3名とも人望が厚く、知識、経験ともに豊富で、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考え提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇

◎同意第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、同意第5号 那須塩原市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第5号 那須塩原市公平委員会委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料7ページから9ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市公平委員会委員について、現在3名の委員が選任されておりますが、各委員の任期が平成29年3月13日をもって満了となることに伴い、君島富夫氏、伊澤正之氏を再任いたすとともに、今回の任期満了をもって退任されます松本睦男氏の後任として、阿美豊氏を新たに選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

君島氏、阿美氏は、那須塩原市職員をそれぞれ退職されてはおりますが、行政経験の豊富な方々であり、伊澤氏におかれましては弁護士をされており、栃木県弁護士会会長、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長などを歴任され、旧黒磯市においては情報公開審査会委員も務められた方であります。

3名とも地方自治の本旨及び民主的、能率的な事務処理に理解があり、人格が高潔であることから、公平委員会委員として適任であると考え、提案するものであります。

◇

◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） すみません、各委員の任期が平成29年3月31日をもって満了となるということに伴いましての選任でございます。よろしくお願いたします。

◇

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎同意第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第9、同意第6号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（片桐計幸） 同意第6号 那須塩原市教育委員会委員の任命について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料10ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委員の大澤真弓氏の任期が平成29年3月23日をもって満了となることに伴い、大澤氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

大澤氏は、人格が高潔で、教育に関する識見を有しており、引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、提案するものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成29年3月24日から4年間であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎承認第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、承認第1号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第1号及び承認第2号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました訴えの提起について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

訴えの提起に当たっては、議会の議決をいただく必要がありますが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものであります。

初めに、承認第1号 訴えの提起について申し上げます。

議案書104ページから105ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、株式会社田中屋から提訴されておりました固定資産評価審査決定取消請求事件に係る判決が、昨年12月21日に宇都宮地方裁判所から言い渡され、結果は市の一部敗訴というものであり、容認できる内容ではないと判断し、東京高等裁判所に控訴するものであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号については原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎承認第2号の日程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、承認第

2号 専決処分の承認を求めることについてを議

題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第2号 訴えの提起について申し上げます。

議案書106ページから107ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、本市の学校給食費滞納整理方針に基づき、再三にわたる督促及び催告にもかかわらず、給食費納入の意思が示されない者に対して、大田原簡易裁判所に支払督促の申し立てを行ったところ、督促異議の申し立てがなされたため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申し立てのときに訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したものであります。

以上、提案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号については原案のとおり承認されました。



◎報告第1号～報告第5号の上程、

説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、報告第1号 専決処分の報告についてから日程第16、報告第5号 専決処分の報告についてまでの5件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第5号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第1号から報告第5号までの5件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更並びに損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第1号について申し上げます。

議案書108ページから109ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年6月の第3回定例会において議決をいただき、福田建設株式会社と契約を締結いたしました鍋掛小学校体育館改築工事について、契約の変更を行ったものであります。

契約の変更内容につきましては、基礎工事において、支障物を移設する必要が生じたため、その

費用として契約額を90万7,200円増額したものであります。

次に、報告第2号について申し上げます。

議案書110ページから111ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年8月23日、那須塩原市箕輪地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道中内洞島線を東から西へ走行していたところ、道路上の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手側60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2,722円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第3号について申し上げます。

議案書112ページから113ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年9月23日、那須塩原市箕輪地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道中内洞島線を東から西へ走行していたところ、道路上の穴に左後輪を落とし、左後輪のタイヤ及びホイールを破損したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手側60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金4,580円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号について申し上げます。

議案書114ページから115ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年11月2日、那須塩原市箕輪地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道中内洞島線を東から西へ走行していたところ、道路上の穴に左後輪を落とし、左後輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手側60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3,716円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第5号について申し上げます。

議案書116ページから117ページ、議案資料はございません。

本件は、平成28年10月17日、那須塩原市材木町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が市道上黒磯新線へT字路を右折し進行したところ、左側から直進してきた相手側車両を発見することができず、相手側車両と衝突し、相手方に損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側90%、相手側10%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金26万5,758円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上5件について、ご報告を申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりました。

◇
◎議案第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第17、議案第1号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第1号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料11ページから24ページでございます。

今回の補正は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整を行うほか、施設修繕等の前倒し実施に必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料13ページ、1款市税で給与所得に係る個人市民税の増や、家屋の新築増や償却資産に係る固定資産税の増などにより3億9,845万3,000円を追加し、6款地方消費税交付金で交付見込み額の減により3億円を減額し、10款地方交付税で特別交付税措置対象経費の減により1億9,000万円を減額し、議案資料14ページ、14款国庫支出金で扶助費の追加に伴い障害者総合支援法負担金1億2,473万5,000円を追加する一方で、保育所等整備交付金2億3,193万5,000円、建築物に係る防災・安全交付金1億9,367万円の減などにより、合わせて2億1,969万8,000円を減額し、議案資料15ページ、15款県支出金で国庫支出金からの組み替えにより、安心こども特別対策事業費補助金1億6,280万2,000円を追加する一方で、事業費の減により地域医療介護総合確保基金事業交付金2億5,580万円、畜産競争力強化対策緊急整備事業費補助金2億5,955万8,000円の減などにより、合わせて4億8,338万1,000円を減額するものであります。

また、議案資料16ページ、18款繰入金で公共施設等有効活用基金繰入金 1 億1,230万円の皆減などにより 1 億4,510万円を減額し、議案資料17ページ、21款市債で、事業費の確定等に伴い 2 億8,290万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料18ページ、2款総務費で事業費の確定による減額の一方で、公共施設等有効活用基金に 2 億円を積み立てることにより、合わせて 1 億2,839万7,000円を追加し、同ページ、3款民生費で地域医療介護総合確保事業 2 億5,580万円を減額する一方で、障害者福祉サービス費に係る扶助費 2 億5,385万8,000円、民間保育施設運営費に係る委託料 2 億856万5,000円の増などにより、合わせて 2 億1,859万8,000円を追加し、4款衛生費で放射能対策事業の事業費の確定、保健衛生事務推進費の公的病院等運営費補助金の減などにより、合わせて 3 億579万3,000円を減額するものであります。

また、議案資料21ページ、8款土木費で道路維持管理事業で舗装修繕工事1,300万円を追加する一方で、特定建築物耐震改修費補助事業、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の事業費の減などにより、合わせて 7 億2,966万1,000円を減額するものであります。

なお、歳入と歳出を比較し、4,875万7,000円の差額が生じるため、これを14款予備費で減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ12億8,769万3,000円を減額し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を488億1,854万6,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、33件の繰越明許費の設定及び5件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう

お願い申し上げます。

◇

◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） 28年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額と申し上げるところ、29年度と申し上げたということで、28年度ということで訂正をお願いします。

◇

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりした。

本案について質疑を許します。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では、補正予算執行計画書に基づいて質疑を行います。

9ページ、2款総務費、企画政策費、定住促進PR事業ですが、5,100万円が減額になった理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 定住促進PR事業の5,100万円の減額理由ということでございますが、こちらにつきましては、昨年の6月の補正でお願いしておりました地方創生加速化交付金、こちらが6,000万円という予算をお願いしたところでございますが、そちらが実際には1,200万しかつかなかったということでございまして、差額4,980万円を減すると。あわせまして、市のほうの単独費を使って予定していたガイドブックの作成、これが当初見込んでいた額よりも入札差金等の関係で安価にできた、合わせまして5,100万円の減額ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
○1番（藤村由美子議員） では、これは一部採択、1,200万のみの採択になったということですがけれども、大きな部分が不採択になったことで、事業の内容を精査して、この減額に至ったのか、経緯を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 補正をお願いする段階で、万が一採択にならなかったときは、そのときは単費でやるということはなかなか難しいというようなお答えをさせていただいたと思います。したがって、今回は1,020万という国費がついたということですので、その中で有効な事業展開をさせていただいたということですので。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
○1番（藤村由美子議員） この減額により、平成28年度の定住促進PR事業というのは、結果的に何に幾らかけることになるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 企画部長。
○企画部長（藤田輝夫） 1,020万円の用途ということでよろしいかと思うんですが、こちらにつきましては、本日の下野新聞のほうにも出ていたかなというふうに思いますが、1つは同窓会体験というところで、黒磯北中の30歳の皆様方、こちらに住んでいる方もいらっしゃいますし、首都圏のほうに出ている方もいらっしゃるということでございますので、その皆様方が一堂に会する中で情報公開していただいて、やっぱり本市の魅力を改めて実感していただいて、少しでもUターンの促進になればということでやる事業でございます。

それ以外に、マルシェ体験、こちらにつきましては、首都圏のファミリー層といったものをターゲットにしまして、私どもの市の大変おいしい農産物、そういうものを味わっていただく。実際、巻

狩鍋を自分らでこしらえていただいて、それを売るなどという販売も体験していただく、そんなようなことをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

それ以外に、大学生のワークショップということで、本市の出身で首都圏のほうの大学に出ている方、そういう皆様方にご参集いただく。さらに、市内の高校生との間で、本市の魅力、どういうものがあるかというようなところでのワークショップをいただく、そんなようなところを予定しているということですので。

いずれにしても、この2月の下旬から3月の中旬にかけての事業予定ということですので。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
○1番（藤村由美子議員） では、今お伝えいただいた事業は、全て一般財源は含まれていないということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 冒頭申し上げたとおり、こちらについては地方創生加速化交付金ということでございますので、100%交付金の中の事業展開ということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。
○1番（藤村由美子議員） では次に、同じく補正予算執行計画書の14ページ、6款農林水産業費、畜産業費の中の畜産競争力強化対策緊急整備事業2億5,955万8,000円が減額となった理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 畜産競争力強化対策緊急整備事業の減額理由ということでございますが、こちらのほうは、1つには、まず申請の取り

下げが1つの協議会からありました。さらに、その前段で要望の取りやめというような内容の協議会が2つあったと、実績としては全部で4協議会が今回この事業で実施をしているわけですが、そのほかにこういう理由の取り下げがあった。そのプラスマイナスをした差額が2億5,955万8,000円という内容でございます。

取り下げそれから取りやめ、それぞれ理由はございますが、当然補助金のほかに自己負担というものがございますので、そちらのほうの資金ぐりの関係であったり、それから協議会をつくって取り組む、個人だけ1人でやるわけではないので、中の調整等の問題、そういうもろもろの理由がありまして、結果的に減額補正というふうなことになるというものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 最初、この申請取り下げと要望取りやめというのが意味がわからなかったんですけども、今のご説明では、要望取りやめというのは、申請をするまだ前ということのご説明だったんですが、もともと補助金を出す予定だった協議会というのは、トータル8だったというご説明があったんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 当初予算の段階で見込んでおりましたのが、4協議会です。出たり入ったりといたしますか、プラスマイナスがありまして最終的には4協議会、その間にこういった経過があったという中身になります。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 何か大きな目的があった、この事業が大きな金額であったと思うんですけども、予定していた事業がこれで減額となったことで、効果に影響があるのかどうかお聞かせ

ください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 当然事業が行われないうことになると、影響がないということはないというふうに思っています。

ただ、予算計上の段階では、全てこれ国の採択を受けないと実際には動かない。市としては、要望を取りまとめそれぞれ採択を受けられる、そのときにすぐ対応できるということで当初予算のほうは計上させていただいていたということでございます。

したがって、ご質問のように影響はなかったのかというお話になりますと、それはなかったということはないというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） ということは、この事業は、とりあえずこれで終わりということなんですか。継続するという事なんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 国の予算等を見ても、継続される予定でございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、補正予算執行計画書から質疑いたします。

13ページ、4款衛生費、1項1目この中で公的病院等運営費ということで、今回1億1,692万6,000円が減額となっております。理由をお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） それでは、公的病院等運営費の減額についてご説明を申し上げます。

公的病院といいますのは、救急医療、感染症医療、そして周産期医療、小児医療等の設備を備えている病院ということで、県北におきましては那須赤十字病院と菅間記念病院、そして国際医療福祉大学病院が公的病院というような位置づけになっております。

28年度の予算におきましては、那須赤十字病院へのこれは予算分でありまして、これにつきましては、従来、平成27年度からこれはスタートしたもののなのですが、スタートした時点での了解というところが、これは国の特別交付税が100%手当てされるというようなところ、そういうところを予算化をしまして、それをそのまま病院のほうへお渡しするというような内容でございました。それが、28年度当初になりまして、国の算出方法が大きく変わってまいりまして、これによって今年度は見合わせるというふうになったものでございます。

ただ、これにつきましては、本市だけではなくて県北の2市1町、大田原市と那須町、それぞれが患者数によって負担割合というものを決めて執行しているものでありまして、県北の2市1町の首長の中においてもそのような了解はとって、29年度においては一部補助項目というものを絞りまして、新たにこれを行っていくというようなところでなっております。

以上、説明といたします。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 当初の段階で予算計上されたわけですが、その段階では特別交付税に関しての交付額はもう100%であろうと、市の持ち出しはないであろうという予測のもとで立てられた予算ということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） そのとおりでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 先ほど部長のご説明の中に29年度はということですから、当初予算になってしまうので、直接今回の補正とは関係ないかもしれませんが、ただ、この公的病院に関しては、その4つのそれぞれパターンがあって、その中で来年度についてはやはり全てをカットするのではなく、幾つかの事業についてはやはり出すべきだろうという結論に達したということですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（菊地富士夫） 議員のお考えのとおりで、県北2市1町の中で結論といたしましては、小児医療と周産期医療については、お互いにこの県北で抱えている少子化というか、そういうところへの対応ということ、そして定住促進にもつながるだろうというようなことで、その2つの項目については29年度は予算を計上していくというようなところで、2市1町で了解をとって進めていくということになっております。

○議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎発言の訂正

○議長（中村芳隆議員） 副市長。

○副市長（片桐計幸） 先ほど報告第2号のところ
で申し上げました事故の発生の日を、私は平成28
年8月30日と申し上げるところを8月23日と申し
たそうでございます。平成28年8月30日とご訂正
をお願いいたします。

以上です。



○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 補正予算執行計画書
の12ページ、3款民生費の中の下のほうです。2
項3目認可保育園費の民間保育施設運営費の委託
料についてなんです、認可保育施設等といって
括弧の中にいろいろ書いてあるんですが、この2
億円余りが補正になった理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 民間保育施設等
には運営費というものを月々払わせていただいで
いるんですが、そもそもの国の公定価格でその単価
が決まっております。公定価格の中の人件費の見
直し等々で、人事院勧告に基づきまして一部見直
しがあったことから、今年度の中において増額対
応が必要となったために、今回補正で計上させて
いただいたところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 説明資料にそこま
では書いてあるんですが、もう少し具体的に何が
どのようになったか教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 人件費、保育士の
人件費の部分なんですけれども、公務員等の給与

のいわゆる人事院の基準に基づいて算定されてい
るところの部分の上乗せ改定がありまして、それ
を月々単価に基づきまして運営費の中で払って
おりますので、トータル4月1日からさかのぼり
で大きく改正、単価の改正が発生したために、1
年間を通してというところでこれだけの金額にな
っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） そういたしますと、
4月から1年分、市内にある認可保育施設のこの
括弧にある部分については、全てのもののトータ
ルがこの2億円というふうに考えてよろしいわけ
ですね。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 当初予算で1年分
の見込みということで計上させていただいたところ
を、再度、今回のその公定価格の部分も含めま
して再度計算をし直して、不足すると予想される
分を上乗せで補正させていただいたというもので
ございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 補正予算の執行計画書の
10ページ、2款2項2目固定資産税賦課事務推進
費、2001事業、航空写真撮影及びデータ作成、地
番図システムにおいて1,602万1,000円減額理由を
教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） まず、航空写真撮影及び
データ作成の1,488万円の減額というふうなところ
でご説明したいと思いますが、前回これをやり
ましたのが平成25年度に実施しているわけござ
います、そのときにつきましては、放射能の対

策事業の航空写真のほうとあわせて実施をしておりまして、それをベースにこの予算のほうを、当初予算のほうを見積もったというふうなところがありまして、実際そういうふうな相乗りと申しますか、あわせて事業するというふうなものはありませんでしたので、この必要な固定資産税にかかわる部分だけの航空写真というようなことで絞り込みをしまして、例えばその撮影の範囲の縮小でありますとか、画素数でありますとか、そういったものをぐっと縮めたというふうなところで、こういうふうな減額補正というふうなことになります。

もう一つ、地番図システム114万1,000円の減額でございますが、これにつきましては、再利用できるものにつきましてはできるだけ再利用したいというふうなところから、現在入っていますソフトのほうをですね、これはまだ使えそうだというふうなことで継続利用というふうなことで、新しいソフトの導入を見送ったというふうなところがありますし、それから当初の予定ですと専用のサーバーですね、これを設置するというふうなところだったわけなんです、シティプロモーション課のほうと協議したところ、仮想サーバーというものがありまして、そちらを使えそうだというふうなことなので、そちらを使うというふうなことでした。

それから、リースが終わりましたプリンター、これにつきましてはまだまだ使えるというふうなことで継続利用にしたと、そんなところからこういうふうな減額補正というふうなことになります。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） 続きまして、13ページ、4款1項5目環境保全費、放射能対策事業1億1,944万6,000円の減額理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これにつきましては、26年度までに住宅除染のほうは一応完了した、あるいは事業所除染のほうも27年度に完了したというふうなことでございますが、やはりそれ以降につきましても除染を希望する方がいるだろうというふうなところで予算化をしておいたところでございますが、予算化のときに例えば住宅除染料につきましては100棟を見ていたところでありまして、現在のところなかったというふうなことがありました。そんなところで、これからは短期間ではあります、もしかしたらそういうふうな依頼があるかもしれないというふうなことで、10棟に変更したというふうなことでありますので、当初の数からかなり絞った数でこれからやっていくというふうなことで減額をしたというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

○2番（星 宏子議員） それでは、当初の予定からかなり、申し込みはなかったというお話でしたが、働きかけとか、そういったものを取り組みとしてはしたのでしょうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 一応、先ほど申し上げましたように、住宅除染、事業所除染につきましては完了というふうなところになっておりますので、特別なPRというんではなくて、そういうふうな相談、ご相談があったときに対応というふうなことで現在対応しております。

実際に住宅除染のほうを今年度は実施したものはございませんが、問い合わせにつきましては10件ございました。ただ、その中で基準となります0.23マイクロシーベルト以上ではなかったという

ふうなところ、それからその除染内容ですね、例えばホットスポットのみだとかというふうなところがありまして、申請者のほうからそれでは結構ですというふうなところがあったというようなことで、ゼロ件というふうなことになっております。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決いたします。
議案第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第2号～議案第5号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次にお諮りいたします。
日程第18、議案第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から日程第21、議案第5号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第2号から議案第5号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料25ページから27ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整のほか、保険基盤安定繰入金増等による歳入予算の調整について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、3款国庫支出金で高額医療費共同事業負担金の増により1,352万8,000円を追加し、4款療養給付費等交付金で退職者医療交付金の減により8,646万5,000円を減額し、5款前期高齢者交付金で479万7,000円を追加し、6款県支出金で高額医療費共同事業負担金の増により1,352万8,000円を追加し、9款繰入金で保険基盤安定繰入金の増により8,394万2,000円を追加するものであります。

歳出では、2款保険給付費で一般被保険者療養給付費8,873万9,000円を追加する一方で、退職被保険者等療養給付費8,646万5,000円を減額し、8款共同事業拠出金で2,705万6,000円を追加するものであります。

これらにより歳入歳出それぞれ2,933万円を追加し、平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会

計歳入歳出予算総額を161億747万3,000円とするものであります。

次に、議案第3号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料28ページでございます。

今回の補正予算は、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修費の減額について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、2款繰入金で事務費繰入金120万9,000円を減額するものであります。

歳出では、1款総務費で一般管理費120万9,000円を減額するものであります。

これら歳入歳出それぞれ120万9,000円を減額し、平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を9億8,642万2,000円とするものであります。

次に、議案第4号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料29ページから31ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、1款分担金及び負担金で受益者負担金賦課対象面積の増加により629万1,000円を追加する一方、3款国庫支出金で国庫補助事業の内示減により75万円、4款繰入金で一般会計繰入金1,605万1,000円、6款諸収入で1,615万7,000円、7款市債で1,040万円をそれぞれ減額いたします。

歳出では、1款下水道管理費で下水道総務事務費207万7,000円、公営企業会計適用事業625万

4,000円、水処理センター施設維持管理費1,700万円、下水道管渠管理事業155万1,000円をそれぞれ減額し、2款下水道建設費で公共下水道建設事業250万円、特定環境保全公共下水道建設事業100万円をそれぞれ減額するものであります。

また、3款流域下水道費で流域下水道建設負担金314万4,000円、4款公債費で利子354万1,000円をそれぞれ減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3,706万7,000円を減額し、平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を30億5,071万9,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、3件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第5号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書11ページ、議案資料32ページから33ページでございます。

今回の補正予算は、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、1款分担金及び負担金で農業集落排水事業への加入者の増加により103万5,000円を追加し、3款繰入金で75万8,000円、6款市債で80万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出では、1款管理費で一般事務費2万円、施設維持管理費27万6,000円をそれぞれ追加する一方、公営企業会計適用事業81万9,000円を減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ52万3,000円を減額し、平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を1億1,421万7,000円とするものであります。

以上4件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第5号までの4件について
は、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第5号までの4件
については、原案のとおり可決されました。

◇
◎議案第6号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第22、議案第
6号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予
算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第6号 平成28年度那

須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）につい
て提案のご説明を申し上げます。

議案書12ページ、議案資料34ページから36ペー
ジでございます。

今回の補正予算は、収益的収入において、2項
営業外収益の他会計補助金で一般会計繰入金の額
の確定に伴い280万8,000円を追加し、雑収益の額
の確定に伴い205万7,000円を減額し、補正後の予
定額を28億4,813万1,000円とするものであります。

収益的支出においては、1項営業費用の原水及
び浄水費で委託料の額の確定に伴い681万9,000円
を、修繕費の額の確定に伴い600万円を、配水及
び給水費で委託料の額の確定に伴い1,058万9,000
円を、修繕費の額の確定に伴い1,600万円を、工
事請負費の額の確定に伴い434万2,000円をそれぞ
れ減額いたします。

また、2項営業外費用の支払利息及び企業債取
扱諸費で、借入額確定に伴い企業債利息の額
1,121万4,000円を減額し、執行业業額の確定に伴
い消費税及び地方消費税の額1,114万円を追加す
ることで、補正後の予定額を25億6,897万6,000円
とするものであります。

次に、資本的収入において、事業費の額の確定
に伴い1項企業債で借入額1億8,107万円を、3
項負担金で老朽管更新工事に伴う消火栓工事負担
金の額の確定に伴い1,000万円を減額いたします。

また、6項補助金で事業費の確定に伴い2,789
万7,000円を減額し、7項一般会計補助金で一般
会計繰入金の額の確定に伴い350万8,000円を追加
することで、補正後の予定額を4億1,389万2,000
円とするものであります。

資本的支出においては、1項建設改良費の浄水
設備費で工事請負費の額の確定に伴い2,338万
2,000円を、配水設備拡張費で負担金の額の確定
に伴い266万円を、工事請負費の額の確定に伴い

1億6,430万円減額いたします。

また、3項量水器費で新設量水器の払出額の確定に伴い量水器購入費200万円を減額し、補正後の予定額を15億6,109万9,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、6件の債務負担補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第23、議案第37号 第2次那須塩原市総合計画についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第37号 第2次那須塩原市総合計画について提案のご説明を申し上げます。

議案書82ページ、別冊計画書がございます。議案資料ございません。

本案につきましては、第2次那須塩原市総合計画について、那須塩原市議会基本条例第11条第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

本計画は、那須塩原市における平成29年度から平成38年度までの10年間のまちづくりの指針として、昨年度から策定に取り組んでまいりました。

平成38年度までの10年間を見据えた基本構想では、市の将来像を「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」とし、平成33年度までの5年間の前期基本計画では、8つの基本政策ごとに合計38の基本施策を定めたほか、特に力を入れて推進する取り組みとして、基本政策を分野横断的に連携する4つの重点プロジェクトを定めたところであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

12番、鈴木紀議員。

〔12番 鈴木 紀議員登壇〕

○12番（鈴木 紀議員） 議席番号12番、鈴木紀
です。

議案第37号 第2次那須塩原市総合計画前期基本
計画に対し賛成の立場から討論いたします。

那須塩原市は、急速に進む少子・高齢化社会や
地方分権時代到来といった大きな流れの中、変革
の時代に対応できる自治体確立のために、平成17
年1月1日に1市2町が合併して誕生いたしました。
市は、新市誕生に伴って第1次那須塩原市総合
計画を策定、本市の将来像を「人と自然がふれ
あう やすらぎのまち 那須塩原」として平成19
年度から本年度までの10年間、各施策を進めてこ
られました。

数えれば切りがありませんが、主なものに、自
然と共生するまちづくりでは、地球温暖化対策や
太陽光等再生可能エネルギー利用促進、LED化
促進等、さらに安心・安全な水の供給体制の基盤
整備や地域防犯体制の推進、妊娠期から子育て期
にわたる切れ目のない支援体制の充実、がん検査
項目の拡大等、多くの施策に取り組みました。
それらに対しては、市民アンケートでも重要度も
満足度も高く評価されております。

さらに、市民の一体感醸成のための市の歌制定
や新市誕生10周年記念行事、リンツ市との海外友
好都市協定締結、那須塩原ブランド認定、小中一
貫教育推進、ALTの全小中学校への配置など、
この10年間は私としても高く評価できる成果だっ
たと感じております。

このような中、平成28年度で第1次那須塩原市
総合計画の計画期間が満了となり、次の10年の進
むべき方向性を明確にした第2次那須塩原市総合
計画がここに上程されました。

第2次那須塩原市総合計画では、平成29年度か

ら38年度までの10年間のまちづくりの基本理念が
示されていますが、10年後の本市の将来像は「人
がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩
原」とされています。その将来像の実現のために、
「豊かな自然と共に生きるために」から「まちの
持続的発展のために」までの全8項目の基本政策
と、「自然環境を保全する」から「地域の魅力を
高める」までの38項目の基本施策が掲げられてい
ます。

なお、今計画の特徴として、今までの縦割りに
進める行政運営から横断的に進めていくために4
点の重点プロジェクトが明記されています。県北
の中心市となるために重点プロジェクトの1点目
は地域力向上、2点目は魅力創出、3点目は未来
力育成、4点目は都市力成長の4つのプロジェク
トが構成されています。

いずれも単独の具体的な施策の推進だけでは解
決が難しい課題に対し、各施策を連携させながら
全庁挙げて横断的に取り組んでいく、まさにつな
がりを計画の中で具現化される意思があらわれて
おります。

当市議会は、第2次総合計画の策定開始を受け、
第1次総合計画の検証と第2次総合計画が市民ニ
ーズや課題を踏まえた市民のための計画であるこ
とを審議、提言するために、昨年6月に総合計画
審査特別委員会を設置し、10回ほど特別委員会等
で審査してまいりました。

その間、8月に基本構想案に対する提言を、11
月に重点プロジェクト案に対する意見を、12月に
前期基本計画素案に対する提言を市長に提出して
まいりました。提言等の項目の数は全部で27項目
になりました。それら全項目に対し、市は真摯に
受けとめ十分に精査された上で、内容やら表記表
現を市民にわかりやすく理解しやすいものに訂正、
修正など手を加えられました。

また、具体的な取り組みに関しては、取り組み内容の表現をわかりやすく、かつその項目数をふやして、目標とする指標も明確なものに変え、目標数よりも高くかつ理想となる数値が示されました。これらは、いかに住みやすいまちづくりを進めるか、また市民に優しい市政運営をしていくか、市民優先の考え方に立って第2次那須塩原市総合計画がつくられている、そのあらわれであると思っております。人口減少、超高齢化時代を迎えて、市の思いを市民にわかりやすく理解してもらえるのかの苦勞を感じ取られるものとして完成されております。

先日、私たちの生活に欠かすことのできない水道事業を維持するために水道料金を値上げしなければならぬ自治体も数多くあり、地域間の料金格差も出てきているということが報道されました。本市の第2次総合計画では、地域間の人口移動の問題や財源が厳しくなる地方の生き方が重要な課題として取り入れられていて、先を見越した計画であるなど感じているところであります。

さて、これから5年後には当計画の後期基本計画が、10年後には第3次総合計画が策定されると思います。願わくば、そのとき、市議会としては計画策定着手を受けてといった待ちの姿勢ではなく、積極的に特別委員会を立ち上げ、市議会が率先して現計画の検証を行い、市当局の支えとなるような取り組み体制をいち早く確立し、かかわれることを期待しております。

また、市当局におかれましては、総合計画は市の最上位計画であります。部門計画と同時期ではなく、5年後、10年後においては、こういった協議の場が1つ早い12月定例会には行われるような環境を整えていただくことと、各部門計画の進捗状況を毎年ホームページ等で公表されることを希望いたします。

これまで総合計画審査特別委員会委員長として、議員各位のご協力により役目を果たせ、このような成果を生み出したことに感謝申し上げ、議案第37号 第2次那須塩原市総合計画前期基本計画の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第16号～議案第18号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第16号 那須塩原市企業立地促進条例の制定についてから日程第26、議案第18号 那須塩原市農業委員会委員候補者選考委員会条例の制定についてまでの条例制定に係る案件3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第18号までの3件

を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第16号から議案第18号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第16号 那須塩原市企業立地促進条例の制定について申し上げます。

議案書22ページから28ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、市民の雇用機会の拡大と本市の健全な産業の振興に向け、企業立地の促進に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、製造業のほか多くの産業を奨励措置の対象とすること、限度額を設けずに固定資産税相当額を奨励金として交付すること、新たな従業員の雇用に対して奨励金を交付することなど、立地する企業にとってより魅力ある奨励制度を設けるものであります。

なお、本条例の制定に伴い、那須塩原市工場誘致条例は廃止いたします。

次に、議案第17号 那須塩原市企業立地審議会条例の制定について申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、企業の立地に関する重要な事項の調査、審議を行うため、学識経験等専門的な知識を有する者で構成される那須塩原市企業立地審議会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第18号 那須塩原市農業委員会委員候補者選考委員会条例の制定について申し上げます。

議案書31ページから32ページ、議案資料ござい

ません。

本案につきましては、本年7月に改選期を迎える農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律施行規則第5条第2項の規定を踏まえ、その過程における公平性及び透明性の確保を図るため、農業委員会委員の選考に当たり必要な調査審議を行う附属機関として農業委員会委員候補者選考委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

以上3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第19号～議案第34号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第27、議案第19号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてから日程第42、議案第34号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の廃止についてまでの条例改正及び廃止に係る案件16件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第34号までの16件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第19号から議案第34号までの16件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書33ページから35ページ、議案資料101ページから105ページでございます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、育児休業等に係る子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設に関するものであります。

次に、議案第20号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書36ページから38ページ、議案資料106ページから110ページでございます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、育児休業等に係る子の範囲の拡大、介護時間の新設、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和に関するものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市特別職の職員で

非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書39ページから41ページ、議案資料111ページから112ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市農業委員会委員報酬額を改定し、あわせて新たに設置される農地利用最適化推進委員の報酬額について規定するとともに、報酬の財源として交付される国の農地利用最適化交付金に応じ、基本的な報酬額に上乘せして実績割を支給できるように規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

また、本定例会に提案しております那須塩原市農業委員会委員候補者選考委員会条例の規定に基づき設置いたします農業委員会委員候補者選考委員会委員、那須塩原市企業立地審議会条例の規定に基づき設置いたします那須塩原市企業立地審議会委員及びさまざまな悩みを抱えた児童生徒等を支援するために設置いたします教育支援カウンセラーの報酬額についてそれぞれ規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号 那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書42ページから45ページ、議案資料113ページから115ページでございます。

本案につきましては、平成28年の人事院勧告に基づき給与制度の改正を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、税制及び社会保障制度の見直し、民間企業における配偶者に係る手当をめぐる状況の変化、子育てに要する経費の実情や少子化対策が推進されている現状などを踏まえた配偶者に係る手当額の減額や子に係る扶養手当の充実を求める平成28年の人事院勧告に基づき、配偶者に係る手当額を段階的に減額し、他の扶養親族と同額とする一方、子に係る手当を引き上げ

るものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書46ページから47ページ、議案資料116ページから117ページでございます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、育児休業等に係る子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設に関するものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

議案書48ページから56ページ、議案資料118ページから137ページでございます。

本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、那須塩原市税条例等の一部を改正するものであります。

主な改正の内容について申し上げます。

まず、市民税の関係では、医療費控除の特例の追加、住宅ローン控除制度の適用期限の延長、消費税10%導入時における法人市民税法人税割の引き下げ等であります。

また、軽自動車税の関係では、税率の特例の1年延長、消費税10%導入時に自動車取得税が廃止されることに伴い、軽自動車税における環境性能割の創設及び現行の軽自動車税の種別割とする名称の変更のほか、法令の改正に伴う所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

議案書57ページ、議案資料138ページから139ペ

ージでございます。

本案につきましては、平成30年度の国民健康保険制度改革を踏まえて、国民健康保険税の課税限度額を国が示す賦課限度額を目途に引き上げ、保険財政の安定化と保険税の公平化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、医療給付費分課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分課税限度額を13万円から16万円に、介護給付金分課税限度額を10万円から14万円にそれぞれ引き上げるものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書58ページから68ページ、議案資料140ページから161ページでございます。

本案につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、2,000㎡以上の非住宅建築物に対し義務づけとなる建築物エネルギー消費性能適合性判定制度の新設、高水準の省エネ計画の認定制度の一部改正及び既存建築物の省エネ表示マーク認定制度の新設に伴い、当該各制度に係る審査手数料を徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市ふるさと寄附条例の一部改正について申し上げます。

議案書69ページ、議案資料162ページでございます。

本案につきましては、本年3月をもって第1次那須塩原市総合計画の計画期間が満了することに伴い、条文中に掲げている第1次那須塩原市総合計画に基づく市の将来像及び基本政策に関する表記を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について申し上げ

ます。

議案書70ページ、議案資料163ページでございます。

本案につきましては、第1号被保険者に係る保険料率のうち、平成27年度及び平成28年度においては第1段階の者に軽減措置を行っておりますが、国の決定を受け、平成29年度も第1段階の者の軽減措置を継続して行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市工場立地法地域準則条例の一部改正について申し上げます。

議案書71ページ、議案資料164ページでございます。

本案につきましては、工場立地法の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生じることから本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第30号 那須塩原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書72ページから73ページ、議案資料165ページから166ページでございます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、育児休業等に係る子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得、介護時間の新設に関するものであります。

次に、議案第31号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書74ページから76ページ、議案資料167ページから169ページでございます。

本案につきましては、本年4月1日に現在本市

にある黒磯消防団、西那須野消防団及び塩原消防団の3消防団を那須塩原市消防団として統合することに伴い、団員の定数に関する規定を変更するとともに、新設する支団長及び副支団長の報酬額を規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

昨年9月市議会定例会において那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について議決をいただき、団の名称を「那須塩原市消防団」に、団の管轄区域を「那須塩原市全域」に改正したところでありますが、これを受け、今回、団員定数を1,435人に変更するとともに、新設する支団長及び副支団長の報酬額を規定するほか、団員の処遇改善のための報酬額を引き上げるなどの改正を行うものであります。

次に、議案第32号 那須塩原市長の給料月額の特例に関する条例の廃止について申し上げます。

議案書77ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、適用期間を限定して施行した本条例につきまして、その適用期限が過ぎていることから本条例を廃止するものであります。

次に、議案第33号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の廃止について申し上げます。

議案書78ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、適用期間を限定して施行した本条例につきまして、その適用期限が過ぎていることから本条例を廃止するものであります。

次に、議案第34号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の廃止について申し上げます。

議案書79ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、適用期間を限定して施行した本条例につきまして、その適用期限が過ぎていることから本条例を廃止するものであります。

以上、16件につきまして、よろしくご審議の上、

ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第7号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第43、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書13ページ、議案資料37ページから66ページでございます。

まず、平成29年度の予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

平成29年度は、まちづくりの道しるべとなる第2次那須塩原市総合計画のスタートの年であり、将来の活力ある発展に向けて新たな一歩を踏み出す年となります。

この新たな総合計画に掲げた施策の推進に当たっては「人が基本」という視点で、「那須塩原市に住み生活する皆様を一番に考えること」を基本姿勢とし、今後の厳しい財政状況の中にあっても将来を見据え、財政の健全性に配慮しつつ、将来像の実現に向けた施策を推進していく所存でございます。

このような考え方のもと、平成29年度の予算編成のキーワードを「市民優先」とし、市長の公約を着実に実現するための事業のほか、総合計画の重点プロジェクトに位置づけられた事業を中心に計上し、県北地域の中心都市としての位置づけを確立していくとともに、市民の皆様の日常生活

をしっかりと支え、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいくための予算といたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました平成29年度那須塩原市一般会計当初予算の主な内容についてご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましては、議案資料39ページ、1款市税で、給与所得の増による個人市民税の増、家屋の新增築や償却資産に係る固定資産税の増が見込まれることから、前年度比6億8,500万7,000円増の190億878万3,000円を計上いたします。

議案資料40ページ、6款地方消費税交付金では、平成28年度の収入状況を踏まえ、前年度比3億円減の20億円を計上し、議案資料41ページ、10款地方交付税では、合併算定替えの逓減影響に加えて市税の増収、臨時財政対策債への振替に伴う普通交付税の減により、前年度比9億5,000万円減の46億1,000万円を計上いたします。

また、議案資料42ページ、14款国庫支出金では、民間保育施設運営支援費に係る児童福祉費負担金などの増により、前年度比1億1,776万1,000円増の71億7,821万2,000円を計上し、議案資料43ページ、15款県支出金では、農業経営基盤強化促進事業費に係る農業費補助金などの増により、前年度比4億9,952万5,000円増の42億336万6,000円を計上し、議案資料45ページ、18款繰入金では、減債基金、公共施設等有効活用基金の繰入金の増により、前年度比2億4,009万6,000円増の15億9,304万円を計上し、議案資料46ページ、21款市債では、共英学校給食共同調理場改築事業費に係る教育総務債、臨時財政対策債の増により、前年度比10億2,770万円増の51億310万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2款総務費で、議案資料48ページ、自主防災組織育成支援費に967万4,000円、移住定住コーディネーターの設置な

ど移住・定住促進事業費に2,745万円、議案資料49ページ、小山市と連携して取り組む地方創生地域間連携事業費に3,000万円、結婚サポートセンター開設や婚活イベントの開催など結婚対策事業費に313万1,000円を計上するなど合わせて42億9,339万9,000円を計上し、3款民生費では、議案資料52ページ、障害者相談支援センターの設置など障害者地域生活支援費に1億1,897万6,000円、高齢者自立対策・生活支援費の高齢者外出支援タクシー料金助成に4,800万円、チャイルドシートの購入に活用できる子育て応援券事業費に5,053万円を計上するほか、議案資料53ページ、公立保育園や民間保育施設の運営及び施設整備に係る事業に30億8,986万2,000円、放課後児童クラブの運営及び施設整備に係る事業に4億5,449万5,000円など合わせて156億8,821万3,000円を計上し、4款衛生費では、議案資料54ページ、健康づくり推進、がん検診、生活習慣病予防対策、予防接種などの病気の予防や健康の維持に係る事業に5億5,067万3,000円、妊産婦・乳幼児保健、子ども医療費助成及び妊産婦医療費助成などの母子衛生に係る事業に5億2,756万円、議案資料55ページ、なすしおばらエコポイント制度など地球温暖化対策推進費に169万7,000円、放射能対策費に1億6,784万1,000円、第2期最終処分場整備事業費に9,402万6,000円など合わせて33億53万4,000円を計上いたします。

また、6款農林水産業費では、議案資料56ページ、農作物等直売所整備支援事業費に1億3,577万9,000円、子育て応援米を支給するはじめてのふるさとごはん事業費に1,090万9,000円を計上するほか、農業経営基盤強化促進事業費に10億8,345万8,000円、畜産の振興に係る事業に1億2,622万5,000円、多面的機能支払交付金事業費などの農地費に3億4,041万円など合わせて26億

7,582万円を計上し、7款商工費では、議案資料57ページ、商工業の振興、団体活動支援、イベント支援などの商工振興に係る事業に12億9,865万8,000円、議案資料58ページ、観光局と連携して行うプロモーション活動などの観光振興に係る事業に1億6,431万円、観光施設の管理に係る事業に2億3,279万円など合わせて18億9,720万1,000円を計上いたします。

また、8款土木費では、議案資料59ページ、道路維持、通学路整備、除雪対策などの道路管理に係る事業に4億1,705万1,000円、防災・安全交付金事業費、地方創生道整備推進交付金事業費などの道路新設改良に係る事業に16億7,038万3,000円、黒磯駅周辺地区及び那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業費などのまちづくり事業に13億7,684万4,000円、議案資料60ページ、公園の維持管理、長寿命化など公園に係る事業に2億3,333万7,000円、空き家等対策事業費1,190万6,000円など合わせて60億5,256万3,000円を計上し、9款消防費では、同ページ、那須地区消防組合への負担金と黒磯消防署整備事業費で常備消防費に14億8,556万9,000円、消防コミュニティセンター、消防自動車、防火水槽の整備など消防施設整備費に1億2,649万4,000円など合わせて18億1,569万3,000円を計上いたします。

また、10款教育費では、議案資料61ページ、共英学校給食共同調理場改築事業費に18億1,036万4,000円を計上するほか、小中学校ICT事業費、外国語指導助手配置事業費などの学校運営支援費に7億3,110万5,000円、小学校のエアコン整備及び小中学校の教育振興、施設等管理に係る事業に10億6,546万円、議案資料63ページ、文化会館の管理及び整備などに係る文化会館費に3億6,131万3,000円、議案資料64ページ、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費に

940万円、体育施設の管理運営やくろいそ運動場野球本球場改修など整備に係る事業に7億8,125万3,000円など合わせて73億9,869万1,000円を計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出当初予算額は平成28年度当初予算額に比べ、率で2.6%、金額で12億1,000万円増の484億7,000万円といたします。

これら当初予算の詳細につきましては、平成29年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第8号～議案第14号の上

程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第44、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第50、議案第14号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算までの特別会計予算7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第14号までの7件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第8号から議案第14号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第8号 平成29年度那須塩原市国

民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料67ページから74ページでございます。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度として大きな役割を果たし、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献しているところであります。国民健康保険の置かれている現状は、医療技術の高度化による医療費の増加、また、加入者の高齢化や所得水準の低下などに伴い保険税収の確保が困難であるなど、財政運営は厳しい状況にあります。

平成29年度は、平成27年度の決算と平成28年度の保険給付状況等をもとに、適切な保険運営のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款国民健康保険税では、被保険者の減少及び前年所得の減少を見込み、前年度比9,505万円減の31億4,245万9,000円を計上いたします。

3款国庫支出金では、前年度比2億2,835万5,000円増の39億2,151万4,000円を計上いたします。

4款療養給付費等交付金では、前年度比1億7,467万4,000円減の3億3,964万8,000円を計上いたします。

5款前期高齢者交付金では、前年度比8,895万9,000円減の23億6,877万2,000円を計上いたします。

6款県支出金では、財政調整交付金の増により、前年度比5,591万7,000円増の8億6,648万7,000円を計上いたします。

7款共同事業交付金では、高額療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事業交付金の増加により、前年度比2億5,374万9,000円増の37億3,111万9,000円を計上いたします。

9款繰入金では、職員給与費や一般管理費など

に対する一般会計繰入金と財政調整基金繰入金の増加により、前年度比1億8,507万5,000円増の18億7,422万8,000円を計上し、10款繰越金では、1億1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費では、療養給付費等の増加により、前年度比3億3,583万3,000円増の93億7,964万1,000円を計上いたします。

3款後期高齢者支援金等では、後期高齢者医療制度に対する支援金の減少により、前年度比1億2,265万8,000円減の19億6,573万5,000円を計上いたします。

7款介護納付金では、前年度比5,694万1,000円減の8億1,183万9,000円を計上いたします。

このほか8款共同事業拠出金では、高額医療費共同事業医療拠出金の増加により、前年度比2億209万円増の37億860万6,000円を、9款保健事業費では、特定健康診査や疾病予防のための事業費として1億4,498万4,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比3億6,524万9,000円増の163億8,647万4,000円とするものであります。

次に、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料75ページから77ページでございます。

平成29年度は、市の事務である後期高齢者医療保険料の徴収と窓口事務などに関する予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料では、前年度比258万3,000円減の7億2,946万1,000円を計上し、2款繰入金では、一般会計繰入金で前年度比739万8,000円減の2億

2,704万8,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費では、前年度比244万円減の1,818万9,000円を計上し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、前年度比810万6,000円減の9億4,701万7,000円を計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比959万4,000円減の9億6,965万8,000円とするものであります。

次に、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書16ページ、議案資料78ページから84ページでございます。

平成29年度の介護保険特別会計は、第6期那須塩原市高齢者福祉計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現に向けて、円滑で安定した事業運営を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款保険料では、第1号被保険者保険料に前年度比6,585万5,000円増の17億6,397万円を、3款支払基金交付金では、第2号被保険者の保険料に前年度比8,032万8,000円増の21億6,780万3,000円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として、2款国庫支出金では、前年度比2,963万3,000円増の17億2,995万6,000円を、4款県支出金では、前年度比3,840万3,000円増の11億2,889万3,000円をそれぞれ計上し、6款繰入金では、介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などからの繰り入れ分に前年度比8,394万9,000円増の12億5,815万9,000円を計上し、7款繰越金では、前年度と同額の5,000万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費では、職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要

する費用などに前年度比640万4,000円増の1億9,063万7,000円を、2款保険給付費では、前年度比1億5,947万7,000円増の76億386万1,000円を、3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業や地域包括支援センターの運営に要する費用などに前年度比1億3,287万8,000円増の2億9,825万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比2億9,812万円増の80億9,892万3,000円とするものがあります。

次に、議案第11号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料85ページから88ページでございます。

本会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成29年度は、耐震性能を有した黒磯水処理センターの新管理棟の整備を重点的に実施するほか、那須塩原市生活排水処理基本構想に基づき、市街地周辺的生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります汚水整備面積は、事業計画面積2,847.0haに対し2,299.4haまでの整備を見込み、下水道の整備総延長は汚水管が47万5,879.2mとなる見通しであります。前年度比で24.4haの面積増、3,607.2mの延長増となります。

初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、受益者負担金賦課対象面積の減少に伴い、前年度比770万1,000円減の1,241万8,000円を計上し、2款使用料及び手数料では、水洗化件数及び有収水量の増加等により、前年度比443万4,000円増の9億8,044万2,000円を計上いたします。

3款国庫支出金では、国庫補助対象事業の減少に伴い、前年度比255万円減の1億8,720万円を計上いたします。

6款諸収入では、原発事故東電賠償金の収入の減少に伴い、前年度比1,381万1,000円減の1,876万円を計上し、7款市債では、黒磯水処理センター新管理棟建設工事等の増加に伴い、前年度比5,750万円増の4億5,510万円を計上いたします。

このほか4款繰入金では、一般会計からの繰入金として、前年度比4,005万9,000円減の14億2,075万6,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款下水道管理費では、消費税及び地方消費税申告見込み額、黒磯水処理センター等維持管理業務委託料及び下水道管渠管理費等の減少により、前年度比8,659万8,000円減の8億1,685万2,000円を計上いたします。

また、2款下水道建設費では、工事請負費の増加により、前年度比6,971万3,000円増の5億1,224万7,000円を計上いたします。

このほか3款流域下水道費では、流域下水道維持管理及び建設負担金の増加により、前年度比3,861万8,000円増の2億6,041万3,000円を計上し、4款公債費では、元金及び利子の減少により、前年度比2,392万円減の14億8,716万4,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比218万7,000円減の30億7,967万6,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料89ページから91ページ。

本会計は、農業集落排水事業の円滑な運営とそ

の経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

予算計上の基礎となります加入戸数につきましては、南赤田地区、東部地区それぞれ1戸増を、また、水洗化世帯数につきましては、南赤田地区が4世帯増、東部地区は6世帯増を見込んでおります。

初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、前年度と同額の54万5,000円、2款使用料及び手数料では、前年度比45万7,000円増の2,347万9,000円、3款繰入金では、前年度比1,362万9,000円減の8,043万6,000円、4款繰越金では、前年度同額の20万円、5款諸収入では、前年度比1万9,000円増の5万1,000円、6款市債では、公営企業会計適用事業の実施に伴い、前年度比30万円増の150万円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款管理費では、南赤田浄化センターの老朽化に伴う修繕が完了したことにより、前年度比1,287万9,000円減の4,337万8,000円を、2款公債費では、元金と利子で前年度比2万6,000円増の6,233万3,000円を、3款予備費は前年度と同額の50万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比1,285万3,000円減の1億621万1,000円とするものであります。

次に、議案第13号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料92ページから94ページでございます。

本会計は、温泉事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したものであります。

平成29年度は、施設の維持管理、起債の元金の償還等を行うための予算を計上するものでありま

す。

初めに、歳入につきましては、2款事業収入では、給湯件数の減少により、前年度比210万5,000円減の4,770万8,000円、4款繰入金では、温泉事業施設整備基金で、前年度比521万7,000円減の377万5,000円を計上するものであります。

次に、歳出につきましては、1款温泉事業管理費では、人件費、一般管理費、施設管理費等で前年度比829万4,000円減の4,216万9,000円を計上し、2款公債費では、起債の元金等の償還のための費用とし、利子の減少により、前年度比3万1,000円減の733万2,000円を計上するものであります。

これらにより、平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比732万5,000円減の5,150万1,000円とするものであります。

次に、議案第14号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料95ページから96ページでございます。

本会計は、墓地事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置したもので、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款墓地事業収入では、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理料並びに塩原温泉さくら公園墓地1件分の使用料として、前年度比3,000円増の203万円を計上いたします。

2款繰入金では、一般会計繰入金で前年度比4万9,000円増の138万6,000円、3款繰越金では、前年度と同額の2,000円、4款諸収入では、前年度と同額の2,000円をそれぞれ計上いたします。

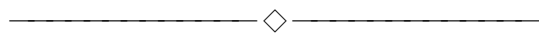
次に、歳出につきましては、1款墓地事業費では、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理

経費として、前年度比5万2,000円増の312万円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比5万2,000円増の342万円とするものであります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第15号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第51、議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 先ほど国民健康保険税のところで、数字の読み間違いがございました。

7款の共同事業交付金で合計額37億3,311万9,000円と言うべきところを間違っ読み上げたそうです。申しわけございませんが、ご訂正をお願いいたします。

それでは、議案第15号 平成29年度那須塩原市水道事業会計予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書21ページ、議案資料97ページから100ページ。

平成29年度は、新たな那須塩原市水道事業基本計画がスタートする節目の年となります。本計画で掲げる「市民に信頼される水道」を目指し、石綿セメント管等の老朽管の更新、配水管や配水施設の整備、安全でおいしい水の提供などに取り組むとともに、給水人口の減少に伴う料金収入の減

少を踏まえ、資産の効率的な管理運用を実践するため、これら事業の実施に必要な予算を計上するものであります。

平成29年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万6,349戸、年間総配水量1,648万8,930^m³、1日平均配水量4万5,134^m³、主な建設改良費として、浄水設備費のフェンス更新工事が3カ所、配水設備拡張費の老朽管更新事業が6km、配水管整備事業が5.8kmの事業量と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして、給水収益で25億996万5,000円、その他営業収益で手数料、水道加入金等で7,114万円をそれぞれ計上いたします。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金1,709万6,000円、長期前受金戻入で2億4,358万2,000円、下水道・農業集落排水使用料賦課徴収事務受託料等の雑収益で4,201万5,000円をそれぞれ計上いたします。

さらに、3項特別利益で、東京電力原子力損害賠償のその他特別利益1,647万6,000円を計上し、収益的収入の総額を29億34万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項営業費用の主なものとして、職員給与費1億4,112万7,000円、浄水施設維持管理業務等の委託料で3億2,512万6,000円、北那須水道受水費5億9,484万8,000円、配水管漏水等の修繕費1億313万3,000円、上下水道料金関係事務業務等の委託料で1億7,906万7,000円、有形固定資産減価償却費9億9,829万5,000円を計上いたします。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息等1億8,913万6,000円を計上し、収益的支出の総額を26億6,927万9,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として、老朽管更新事業、配水管整備事業等で3億1,790万円を計上するほか、2項負担金として、工事負担金2,900万円、5項補助金として、重要施設配水管整備事業等に伴う国庫補助金9,750万円、6項一般会計補助金4,734万4,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を5億177万5,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項建設改良費として、浄水設備費7,639万3,000円、配水設備拡張費で12億702万2,000円、4項企業債償還金として、企業債の元金償還金5億574万6,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を18億1,384万7,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額13億1,207万2,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填いたします。

市民生活に欠くことのできない水道事業であるため、水の安定供給及び事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時01分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第35号及び議案第36号

の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第52、議案第35号 訴えの提起について及び日程第53、議案第36号 訴えの提起についての訴えの提起2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号及び議案第36号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第35号、36号の前に、先ほど水道事業の説明のところで、資本的収入及び支出の収入のところ、6項一般会計補助金を4,737万4,000円と言うべきところを間違えて読み上げたようでございます。訂正をお願いいたします。

それでは、議案第35号及び36号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第35号 訴えの提起について申し上げます。

議案書80ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、公営住宅法第27条第6項及び那須塩原市営住宅条例第19条第8項の規定により、定められている入居者死亡による継承手続を怠り、不法に市営住宅を占有し、市に損害を与えたことから、宇都宮地方裁判所大田原支部に対して未払いの使用料相当額の損害金の支払いを求める訴えを提起するものであります。

次に、議案第36号 訴えの提起について申し上げます。

議案書81ページ、議案資料ございません。

本案につきましては、公営住宅法第27条第6項及び那須塩原市営住宅条例第19条第8項の規定により、定められている入居継承の承認がされていないにもかかわらず、不法に市営住宅を占有し、市に損害を与えたことから、宇都宮地方裁判所大田原支部に対して市営住宅の明け渡し及び使用料相当額の損害金の支払いを求める訴えを提起するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第38号～議案第58号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第54、議案第38号 国土利用計画那須塩原市計画についてから日程第74、議案第58号 那須塩原市スポーツ推進基本計画についてまでの計画案件21件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第58号までの21件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第38号から議案第58号までの21件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により議会の議決を求めたものであります。一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第38号 国土利用計画那須塩原市

計画について申し上げます。

議案書83ページ、別冊の計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間として、那須塩原市の土地利用に関する指針となるものとして、市域における土地利用に関する基本的な考え方を示すため策定するものであります。

次に、議案第39号 第2次那須塩原市行財政改革推進計画について申し上げます。

議案書84ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、現在の那須塩原市行財政改革推進計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として市の行財政改革に関する基本的な考え方を示し、より一層効率的な行財政運営を行うため策定するものであります。

次に、議案第40号 那須塩原市公共施設等総合管理計画について申し上げます。

議案書85ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、平成29年度から平成58年度までの30年間の計画期間として、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に行うため策定するものであります。

次に、議案第41号 第3次那須塩原市男女共同参画行動計画について申し上げます。

議案書86ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、現在の第2次那須塩原市男女共同参画行動計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・

検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みの更なる推進や新たな課題に対応していくため策定するものであります。

次に、議案第42号 那須塩原市結婚サポート総合戦略について申し上げます。

議案書87ページ、別冊の計画書がございます。議案資料はございません。

本戦略につきましては、平成29年度から平成33年度までを計画期間として、本市における結婚について統一的な方向性のもと、結婚支援策を効果的かつ効率的に推進していくため策定するものであります。

次に、議案第43号 那須塩原市第3次定員適正化計画について申し上げます。

議案書88ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の那須塩原市第2次定員適正化計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、限られた人員で質の高い行政サービスを提供し、効率的かつ効果的な行財政運営を推進するとともに、社会状況や本市の実情に応じた適正な定員管理の方向性及び目標値を定めるため策定するものであります。

次に、議案第44号 那須塩原市公共工事コスト縮減に関する行動計画の変更について申し上げます。

議案書89ページ、別冊の計画書がございます。議案資料ございません。

本計画につきましては、公共工事における最少の経費で最大の効果を挙げることも目標に、効率的かつ効果的な行財政運営に資するための施策として策定しましたが、昨今の工事設計手法の推移

により縮減該当項目が減少し、数値上の縮減は限界になりつつありますが、職員のコスト意識の継続が必要なこと及び現在策定中の那須塩原市公共施設等総合管理計画との整理を行う必要もあることから、平成30年度までの2カ年、計画期間を延長するものであります。

次に、議案第45号 第2期那須塩原市環境基本計画について申し上げます。

議案書90ページ、別冊の計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の環境基本計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成38年度までを新たな計画期間として、地球温暖化の進行、安全・安心な市民生活の実現、人口減少社会における取り組みなど多様化・高度化する環境課題に対応するため策定するものであります。

次に、議案第46号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画について申し上げます。

議案書91ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、国におけるインフラ全体に対する長寿命化総合計画の策定を求める動きを受け、本市における既存廃棄物処理施設の有効活用を図ることを目的とし、適正な保安全管理や更新整備による施設の延命化を計画的に進めていくため策定するものであります。

次に、議案第47号 第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画について申し上げます。

議案書92ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の第2期那須塩原市地域福祉計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証する

とともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、地域福祉のより一層の推進を図るため、市が策定する行政計画である地域福祉計画と市社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定するものであります。

次に、議案第48号 第3期那須塩原市健康いきいき21プランについて申し上げます。

議案書93ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の第2期那須塩原市健康いきいき21プランの計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、今後さらに取り組みを発展させ、市民の健康づくりを推し進めるため策定するものであります。

次に、議案第49号 第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画について申し上げます。

議案書94ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本計画につきましては、現在の那須塩原市配偶者からの暴力防止基本計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、基本目標を継承するとともに、複雑・多様化するDV被害の現状にあわせて支援体制の充実と予防啓発の推進を図るため策定するものであります。

次に、議案第50号 元気アップアグリプランについて申し上げます。

議案書95ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、平成29年度から平成33

年度を計画期間として、本市が目指す農業の方向性について農業を支える担い手確保の推進、農業の効率化の推進、農業生産基盤の強化の推進、農地の確保・保全の推進、魅力ある畜産のまちづくりの推進、食育・地産地消の推進の6つの目標と付随する各種取り組みや事業を示し、農業の活性化及び持続可能な農業の推進を図るため策定するものであります。

次に、議案第51号 ミルクタウン戦略について申し上げます。

議案書96ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本戦略につきましては、平成29年度から平成33年度までを計画期間として、魅力ある酪農のまちづくりの推進と持続可能な酪農の経営基盤の確保を柱とする5つの基本目標、その基本目標を達成するための12の戦略を定め、酪農の活性化、地域の活性化を図るため策定するものであります。

次に、議案第52号 那須塩原市立地適正化計画について申し上げます。

議案書97ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、人口減少と高齢化の進展に備え、拡散傾向にある市街地を拠点ごとに集約することによって効率的な公共投資を図り、将来にわたって持続可能な都市経営を行うため市内の拠点に都市機能施設の誘導を行うとともに、公共交通でつなぐことでコンパクトシティ・プラス・ネットワークという都市構造の実現を目指すため策定するものであります。

次に、議案第53号 第2次那須塩原市道路整備基本計画について申し上げます。

議案書98ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の第1次那須塩原

市道路整備基本計画の計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成38年度までを新たな計画期間として、「安全安心で持続可能な地域社会の形成を支える道づくり」を基本テーマとし、現在の計画の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため策定するものであります。

次に、議案第54号 那須塩原市教育振興基本計画について申し上げます。

議案書99ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、平成29年度から平成33年度までを計画期間として、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画となるものとして本市の教育施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るため策定するものであります。

次に、議案第55号 第2期那須塩原市生涯学習推進プランについて申し上げます。

議案書100ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の那須塩原市生涯学習推進プランの計画期間が終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、引き続き本市の生涯学習を総合的かつ計画的に推進するため策定するものであります。

次に、議案第56号 第2期那須塩原市子どもの読書活動推進計画について申し上げます。

議案書101ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、那須塩原市子どもの読書活動推進計画のこれまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、引き続き子どもの読書活動

を総合的かつ計画的に推進するため策定するものであります。

次に、議案第57号 第2期那須塩原市青少年プランについて申し上げます。

議案書102ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、現在の那須塩原市青少年プランの計画期間が今年度をもって終了することから、これまでの施策を評価・検証するとともに、平成29年度から平成33年度までを新たな計画期間として、引き続き青少年の健全育成を推進するため策定するものであります。

次に、議案第58号 那須塩原市スポーツ推進基本計画について申し上げます。

議案書103ページ、別冊計画書がございます。議案資料はありません。

本計画につきましては、平成29年度から平成33年度までを計画期間として、本市における市民のスポーツ活動の推進、健康体力の増進、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくりや地域づくりなどを旨とするため策定するものであります。

以上、21件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分